

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社AP86
代表取締役 束原 俊哉
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
【報告義務発生日】 令和7年9月16日
【提出日】 令和7年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本調剤株式会社
証券コード	3341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社AP86
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和7年6月11日
代表者氏名	束原 俊哉
代表者役職	代表取締役
事業内容	(1) 経営コンサルティング業 (2) 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 (3) 前各号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 束原 俊哉
電話番号	03-5425-8842

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定であり、提出者1は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	21,829,548		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 21,829,548	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,829,548
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年6月30日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		70.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年9月16日	株券(普通株式)	21,829,548	70.31	市場外	取得	3,927

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、2025年7月31日付で、三津原庸介氏、三津原博氏、三津原陽子氏及び姚恵子氏との間で、それぞれ公開買付応募契約を締結しており、それぞれが所有する発行者株式の全てについて、本公開買付け（以下に定義します。）に応募し、かかる応募を撤回しない旨を合意しております。

提出者1は、2025年7月31日付で、三津原博氏、三津原陽子氏、姚恵子氏（以下「本MP株主」と総称します。）が所有する資産管理会社であって、発行者株式5,840,000株（以下「本不応募株式」といいます。）を所有する提出者2に関し、本MP株主との間で提出者2の株式の全て（以下「本MP株式」といいます。）の譲渡に関する株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を、提出者2との間で公開買付不応募契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結しており、本スクイズアウト手続（以下に定義します。）の完了後に提出者1が本MP株主から本MP株式を譲り受けること、提出者2が保有する本不応募株式については本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けが成立した場合には、発行者の株主を提出者1及び提出者2のみとし、発行者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）に関連する各議案に賛成する旨及び本スクイズアウト手続の実施に必要な協力を行うことについて合意しております。

提出者1は、発行者株式を取得することを目的として、2025年8月1日から2025年9月16日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2025年9月16日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2025年9月24日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	82,611,100
借入金額計（X）（千円）	3,113,534
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	85,724,634

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	銀行	取締役頭取 加藤 勝彦	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2	996,915
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	取締役頭取執行役員 半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2	607,723
株式会社横浜銀行	銀行	代表取締役頭取 片岡 達也	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2	514,317
株式会社あおぞら銀行	銀行	代表取締役社長 大見 秀人	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	2	302,694
株式会社きらぼし銀行	銀行	取締役頭取 渡邊 壽信	東京都港区南青山3-10-43	2	302,694
株式会社日本政策投資銀行	銀行	代表取締役社長 地下 誠二	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	2	389,191

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	株式会社マックスプランニング
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布四丁目19番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年3月1日
代表者氏名	三津原 博
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 岡部 洸志、同 森 卓也、同 陶山 礼人
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

<p>長期保有を目的とした安定株主として株式を保有しております。なお、1「提出者（大量保有者）/ 1」（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年7月31日付で、提出者1との間で本不応募契約書を締結し、提出者2が保有する発行者株式の全てについて、提出者1が実施する本公開買付けに応募しないこと等について提出者1と合意しております。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,840,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	5,840,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,840,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月30日現在）	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		18.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.81

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者2は、1「提出者（大量保有者）/1」（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年7月31日付で、提出者1との間で本不応募契約を締結しており、提出者2が保有する本不応募株式会社については本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けが成立した場合には、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨及び本スクイズアウト手続の実施に必要な協力を行うことについて合意しております。</p> <p>本公開買付けは、2025年9月16日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2025年9月24日です。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>2020年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）により1,120,000株を取得</p> <p>2024年12月25日付吸収合併により合同会社三津原興産より3,600,000株を承継</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社AP86
- (2) 株式会社マックスプランニング

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	27,669,548		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 27,669,548	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		27,669,548
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年6月30日現在)	V	31,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		89.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社AP86	21,829,548	70.31
株式会社マックスプランニング	5,840,000	18.81
合計	27,669,548	89.12